

表 大型投資奨励制度（RIGI）の対象分野

林業	・ 木材を主な原料として製品を生産する活動で、植林を含む
観光業	・ 宿泊および宿泊サービスの提供を目的とする活動
インフラ	・ 物流、道路・陸上・海上・河川輸送、港湾、鉄道、空港が適切に機能するために必要な、公的または民間の物理的構造物の建設 ・ レジャー施設の開発を目的とした、公的または民間の物理的構造物の建設 ・ 医療、保健、教育、電気通信、防衛、安全保障などの公共サービスが適切に機能するために必要な物理的構造物の建設 ・ RIGI が対象とする他の分野の開発に必要な補助的インフラの建設
鉱業	・ 法律 24196 号 （鉱業法）第 5 条 b 項が定義する、鉱物の探鉱、探査、準備、抽出、開発活動
テクノロジー	・ 革新的な性質を持つ、基礎的、応用的な技術に基づく商品およびサービスの生産を主な目的とする活動 ・ 具体的には、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、新しいモータリゼーション技術に基づくモビリティ、エネルギー転換技術、航空宇宙・衛星産業、原子力産業、ソフトウェア産業、ロボット産業、人工知能、軍備・防衛産業
製鉄	・ 鉄鉱石、鉄鋼、その合金を工業化、または加工し、一次製品、または加工品を得る活動
エネルギー	・ 再生可能または非再生可能エネルギー源による電気エネルギーの発電、貯蔵、輸送、配電活動、その他の低炭素エネルギー、バイオエネルギーの生産、二酸化炭素の回収、輸送、貯蔵
石油・ガス	・ 天然ガスパラント、石油パイプライン、ガスパイプライン、貯蔵施設の建設、炭化水素の輸送と貯蔵、肥料の製造、石油精製を含む石油化学品の製造、天然ガスの生産、捕獲、処理、加工、分別、液化および液化天然ガスの輸出のための輸送、これらに必要なインフラ整備、オフショアにおける炭化水素の探査および開発

（出所）官報を基に作成